

平成 23 年 4 月 22 日策定

第 6 次

行政改革大綱

(計画期間：平成 23 年度～平成 25 年度)



弟 子 屈 町

目 次

1.第6次行政改革について	1
2.行政改革推進のための重点項目	2
(1) 広域行政、権限移譲を含む事務事業の見直し	2
(2) 事務の効率化及び情報の利活用に関する検討	3
(3) 組織機構に関する検討	3
(4) エコの推進、収入の創造に関する検討	5

1. 第6次行政改革について

本町では、平成6年度からの第1次行政改革大綱以降5次にわたる大綱を策定し行政改革を推進してきました。

これまでの行政改革では、その時々¹の社会経済や地域情勢の変化、行政を取り巻くさまざまな課題の解決や目標の達成のため、具体的な事項を掲げて取り組んできたところ²です。

これまでの行政改革

第1次 平成6年度～平成8年度

第2次 平成9年度～平成11年度

第3次 平成12年度～平成14年度

第4次 平成15年度～平成17年度

(当初平成15年度～平成19年度までの計画を前倒して完了)

第5次 平成18年度～平成22年度

近年、全国規模での少子高齢化の急速な進行や本格的な人口減少社会の到来などによる生産年齢人口の減少は、労働力の低下や税収の減少を招き、医療費や社会保障にかかる経費の増大となって行財政に大きな影響を及ぼしており、本町もその例外ではありません。

また、情報通信技術や交通網の発達³は社会のグローバル化をもたらし、人々のライフスタイルを大きく変えてきています。

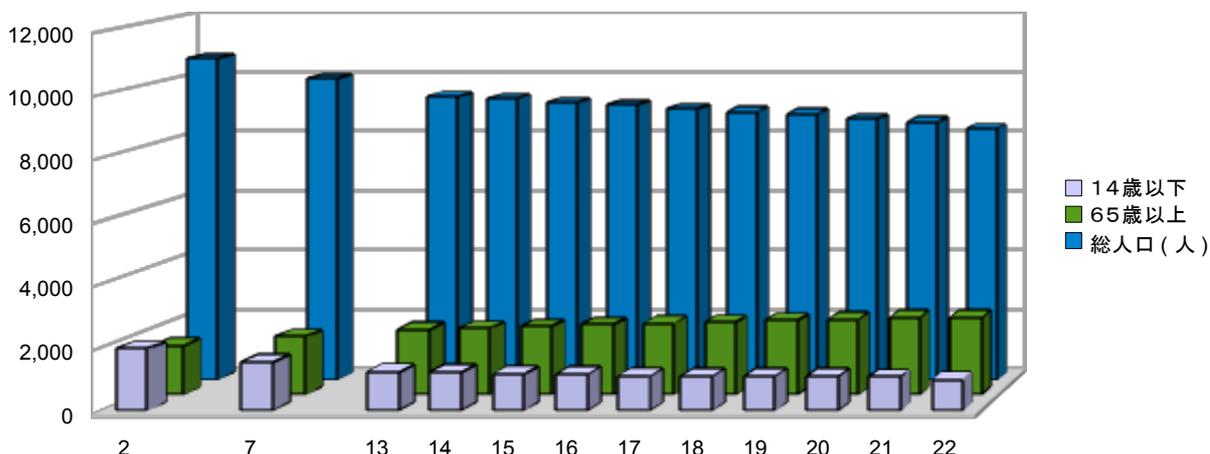
このように、社会経済情勢が刻々と変化し、住民ニーズや価値観も多様化する中で、行政に要求される課題も多種多様化、高度化してきています。

また、国が掲げる地域主権改革の理念の下、各地域がより魅力的な地域づくりを競い合う都市間、地域間の競争の時代を迎え、本町の特色、魅力を最大限に活かした町づくりを進めていくことが重要になります。

第6次行政改革では、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間として、本町が現在直面している課題の早期解決を図るとともに、高品質な行政サービスを将来にわたり永続的に提供するため、行財政運営の一層の効率化をめざした改革を推進します。

人口構造の推移

年		2	7	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総人口(人)		10,630	9,954	9,393	9,284	9,155	9,076	8,949	8,858	8,796	8,632	8,535	8,305
65歳以上	人口(人)	1,608	1,888	2,115	2,163	2,210	2,264	2,321	2,360	2,417	2,444	2,511	2,511
	率(%)	15.13	18.97	22.52	23.30	24.14	24.94	25.94	26.64	27.48	28.31	29.42	30.23
14歳以下	人口(人)	1,960	1,525	1,241	1,209	1,164	1,139	1,107	1,087	1,084	1,072	1,058	987
	率(%)	18.44	15.32	13.21	13.02	12.71	12.55	12.37	12.27	12.32	12.42	12.40	11.88



(解説)

平成2年からの20年間で総人口は2,325人の減少(-21.9%)である。

65歳以上人口は903人の増加(+56%)、率では15.13%から30.23%へと倍増している。

14歳以下人口は1,960人が987人へと半減(-49.6%)しており、少子高齢化の進行が顕著である。

2. 行政改革推進のための重点項目

第6次行政改革では、次の4つの項目を重点的に取り組みます。

また、平成23年度中に策定する第5次総合計画における計画、目標に応じ柔軟に検討事項を追加、見直しながら検討を行います。

(1) 広域行政、権限移譲を含む事務事業の見直し

◇北海道からの権限移譲事業の検討と移譲後の町の姿に関する検討

北海道からの事務・権限の移譲に関しては昨年までに314件を受けています。

今後、更に進展するであろう地域主権型社会に対応し、住民ニーズに迅速に対応するためにも、必要な事務・権限を積極的に受け入れることが重要となるところですが、

一方では専門職員の配置等の条件整備が必要など、費用対効果の面からの慎重な対応も必要です。

事務・権限を受けることで行政機能を強化し、住民サービス向上につなげるという基本姿勢の下、必要性を的確に見極めるための検討を進め、体制の整った事務・権限から順次受け入れます。

◇他市町村と広域でできる事業の検討

現在までに釧路・根室広域地方税滞納整理機構や廃棄物処理事業などで広域化を推進し一定の成果をあげているところであり、他の事務事業でも広域化や連携を図るための取り組みができないか、その可能性や課題、実現のための手法等を検討します。

◇事務事業の必要性、実施主体の検討

役場組織のスリム化、効率化のため、個別の事務・事業単位で民間企業や自治会等の住民組織、NPO等へ移譲、委託ができないか検討します。

(2) 事務の効率化及び情報の利活用に関する検討

◇事務手順の見直し、標準化の検討

住民生活に関わる様々な行政手続きを基本的に一つの窓口で完結させる総合窓口のシステム化により、情報共有や関連部署間の連携強化に取り組み、より住民の立場に立った便利で利用しやすいサービスの提供を目指します。

また、各種住民サービスや企業の経済活動等に関わる行政手続において、処理手順や添付書類等を見直し、簡素化、迅速化を図ることができないか検討を行います。

◇情報通信技術の利活用による業務の高度化、効率化の検討

日々進化、高度化する情報通信技術を積極的に活用し、電子申請や電子入札等様々な業務への導入を図り、いつでもどこでも利用できるサービスの充実を目指します。

(3) 組織機構に関する検討

◇課・係の統廃合の検討

厳しい財政状況下、行政コストの圧縮や組織のスリム化は喫緊の課題であり、更なる職員数の削減は避けることができませんが、一方で地域主権改革の進展、国や道からの権限移譲など、行政が担う役割は多様化、複雑化しています。

このような状況に柔軟で速やかに対応するには従来の縦型組織である課・係制では限界であり、グループ制など新たな組織機構への移行を検討する段階となっています。今後、検討を進めこの第6次行政改革計画期間中での実施を目指します。

◇民営化、民間委託の検討

第5次行政改革までに特別養護老人ホームの民間移譲やデイサービスセンター給食業務の委託等を進めてきたところでありますが、第6次行政改革においては保育所について、こども未来課及び総務課の各担当で組織した保育所民営化検討プロジェクトチームを中心に、現在検討されている国の制度改革を見極めながら本町の保育サービスの方向性を検討します。

また、今年度改築する学校給食センターについて、調理、配送、事務の全部門の総合的な管理運営体制のあり方を検討します。

◇適正な職員数の検討

将来を見据えた役場組織のあるべき姿と、そのために必要、適正な職員数を検討します。

【参考】

第5次行政改革（平成18～22年度）期間中の職員数の推移

年度	4月1日現在職員数		中途 採用	退職		
		内、新採用		定年	勸奨	その他
18	186	1	1	2	4	3
19	180	2		5	1	
20	175	1		3	1	2
21	172	3		5		
22	168	1		4	1	1
23	165	3				

(4) エコの推進、収入の創造に関する検討

◇効果的な行政コストのあり方に係る検討

行政コストを多方面から検討することで、何を排し、何に投資すべきなのか、効率的、効果的な行政コストのあり方を検討します。

◇収入の創造に係る検討

既存の仕組みにとらわれない柔軟な発想で、元気な町づくりと収入の創造につながる方法を検討します。



摩周湖と いで湯のロマン 弟子屈町